

琵琶湖流域で活動する「河川レンジャー」募集

琵琶湖およびその周辺で、地域の方々との信頼関係を「築き」「活かす」ネットワークづくりとネットワークを生かした住民・行政の連携・協働を行う人(河川レンジャー)を募集します。

● 募集期間 ●
2月1日(月)～28日(日)

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を行う意思、意欲のある方 ・20歳以上の方(2010年4月1日現在)
募集人数	若干名
応募方法	氏名、性別、職業、生年月日、住所、電話番号、活動経験、課題：あなたが考える「住民と住民、住民と行政をつなぐために河川レンジャーになって実現したいこと、それを達成するための具体的な方法」を応募用紙に記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

※応募用紙はウォーターステーション琵琶、同HPから入手いただけます。

問い合わせ・申し込み

ウォーターステーション琵琶 河川レンジャー制度運営委員会事務局
〒520-2279 大津市黒津4-2-2
☎ 077-536-3520 ☎ 077-536-3530

ウォーターステーション琵琶
イメージキャラクター
「しずくくん」



水口税務署からのお知らせ 平成21年分確定申告

水口税務署
☎ 62-00314 (自動音声案内)

問い合わせ

- 期間 / 2月16日(火)～3月15日(月)
- 時間 / 9時～17時
- 場所 / 水口社会福祉センター福祉ホール
- 開設期間中、税務署では作成済みの申告書等の受付(提出)、納税、納税証明の発行および用紙の交付のみを行います。
- 当会場では納税できません。お近くの金融機関等をご利用ください。
- 水口社会福祉センターへのお問い合わせは、遠慮ください。
- ※会場では、パソコンによる申告書の作成を推進しています。

贈与税申告書の事前送付取りやめについて

国税庁では、確定申告における納税者の利便性の向上を図るため、ホームページの充実に努めています。同ホームページでは、申告に必要な各種様式や手引きなどを入手できるほか、「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税の申告に加えて、贈与税の申告書の作成が可能です。

つきましては、ホームページの利用の促進、事務処理の効率化を図るため、平成20年分以後の贈与税の申告書用紙の事前送付を取りやめています。ご理解・協力をよろしくお願い致します。

農業集落排水施設使用料 のご確認を

一般家庭排水の農業集落排水施設使用料は、基本料金2,000円と人数割料金300円×世帯人数(住民基本台帳に記載されている世帯人数)の合計を1か月分として、2か月分を合わせて奇数月に請求しています。

ただし、住民基本台帳に記載されているが実際に居住されていない方(下宿中の学生や長期入院の方など)が含まれる場合は、人数割料金の減免申請ができます。

減免は申請年度のみ有効です。複数年度にわたって減免が必要な場合は、3月中に次の年度分の申請をしてください。

年度途中からでも申請はできますが、減免は申請された月以降の請求分からになりますのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 減免申請書
- 減免の理由を証明する書類
例) アパート等の賃貸契約書の写し、入院費用の領収書の写しなど
- 印鑑

問い合わせ・申し込み 下水道管理課 管理係
☎ 86-8397 ☎ 86-8032